

# 求める会ニューズ No. 983

食料環境セミナー報告  
「あなたの知らないゴミの世界  
～徳島県上勝町の挑戦～」

上勝町ゼロ・ウェイスト推進員

藤井 園苗さん

2020年11月25日(水)10:30～12:00

上勝町は、徳島県のほぼ中央にあり、面積109平方メートル、人口約1500人、高齢化率53%、標高100から700メートルの、山林がその86%を占め、大小55の集落が点在する、山あいの小さな町です。スーパー、コンビニはない。

2003年(平成15)に、自治体として初めて、ゼロ・ウェイスト宣言を行った。「ごみゼロ」というと、出したごみをどう処理するかと捉えられやすいので、あえて英語をそのまま使っている。ウェイスト(Waste)は、ごみだけではなく、無駄や浪費という意味も含まれているので、最終処分の段階で廃棄物がなくなる状態を指している。

上勝町は、平成の時代まで、もっとも遅れたごみ処理方法である、野焼きしかしていなかった。黒い煙が絶えず上がり、不法投棄も多く、ひどい状況だった。

1998年(平成10)に初めて焼却炉を建てたが、ちょうどダイオキシン類対策特別措置法ができたときで、小規模な焼却炉の温度が上がるわけもなく、約3年間で閉鎖した。

そして、2001年(平成13)に「35分別」という、その当時の日本においては画期的な「できるだけ燃やさない」という方針を出した。上勝町の分別の特徴は「ごみを見る目」を変えること。燃えるか燃えないかではなく、リサイクルできるか、できないか。

その取り組みの指針になっているのが4Lである。自分たちの町で起こっていることなのに、県とか国にお伺いを立てないと行動ができないのでは広がっていかない。つまり、地域主導(Local)であり、お金がかかり過ぎず(Low cost)であり、環境負荷の低いもの(Low Impact)であり、最新の技術に頼らない(Low Tech)でなければならない。この指針と逆のところにあるのが、焼却炉ではないか。

上勝町では、ごみ収集車は走っていないので、各自が1拠点に持ち込み、分別する。生ごみは各家庭で堆肥化。持ち込めない人には、奇数月に戸別収集する運搬支援がある。また、分別した物がどこに運ばれて、何に生まれ変わるのか、そのために処理費が幾らかかるか、幾らで売れるか、その情報も明確に表示している。

また、ルールどおり分別する、レジ袋を断わる、量り売りなど容器包装を使わずに買い物をする、などに対してポイントを発行し、その数に応じて環境に配慮した日用品がもらえたり、月1回抽選で千円が10人に当たるなどの「ちりつもポイントキャンペーン」を実施している。その目的は、協力者に還元することによって、モチベーションを維持すること、焼却物に含まれる資源を救うことだ。

上勝ブランド、環境のことを学ぶなら上勝に、聖地巡りみたいな感覚で来る人が増えている。町民が分別に協力してくれたおかげでできたこのブランドを活用して、経済活動にも結びつけていく、町として持続可能な町になっていこうという流れの中に、今、います。

(青谷町G 吉川 真喜子)

## 2月のカレンダー



2月10日(水) 部会  
2月17日(水) 全体会(予定)  
2月20日(土) 共同購入申込締切日

### 味噌用大豆について

今年の味噌用大豆は、高木さんと太田さん(市島の生産者)の大豆です。2月1週目に配送されます。麴は2週目です。

### 事業部よりお知らせ

長い間ご利用いただきました事業部は、学生センターの移転に伴い、3月分の注文をもって業務を終了します。

同じ物品はあしの会で購入できるものもあります。是非ご利用ください。

1月全体会は緊急事態宣言発令で中止になりましたので、今月は全体会報告はありません。

## 2月全体会議題

- 会のこれからの進め方について
- 兵庫県有機農業研究会の名義変更について

### 兵庫県有機農業研究会講演会・総会

日時：2021年2月21日(日) 10～16時

講演会(オンライン) 10～13時

「有機農業とアグロエコロジー」

講師 吉田太郎氏(有機農業応援人、NAGANO 農と食の会会員)

総会(現地) 14～16時

場所(総会)：神戸学生青年センター

### 食料環境セミナー

2月24日(水) 10:30～12:00

「食べものが劣化する日本  
—命をつむぐ種子と安心な食を次世代へ—  
食政策センター・ビジョン21

代表 安田 節子さん

会場：神戸学生青年センター 参加費：600円



### 「西日本アグロエコロジー協会」設立の話

～NPO法人兵庫県有機農業研究会(研究部門)の名義変更?～

アグロエコロジーとはあまり聞きなれませんが、アグロは農業のこと、エコロジーは生態学のことです。「農業生態学」ということになりますが、パソコンで検索すると「生態系を守るエコロジーの原則を農業に適用したもの。それは同時に科学であり、農業の実践であり、社会運動であると定義される」とあります。

私達がかかわってきた有機農業運動(産消提携を基軸として)も50年になりますが、これからは有機農業だけに絞らない自然農法などの農法全般を包括し、更に海・山の荒廃や原発による放射能汚染などの環境問題、異常気象にみられる地球規模の気候危機、鳥・豚インフルなどによる大量の殺処分追い込まれる畜産業、この度の新型コロナウイルスでより明らかになった世界平和の必要性までをも視野に入れた運動が求められている、とは、私達も理解できると思います。

2月21日に開催される兵庫県有機農業研究会の総会では、このことを頭に置いての名義変更(兵庫県有機農業研究会→西日本アグロエコロジー協会)が議題に上がります。求める会も団体会員ですので出席しますが、こんな動きがあることをお伝えいたします。

なお、兵庫県有機農業研究会という名称は、認証部門である「兵庫県有機農業研究会HOAS」がありますので、消えてしまうわけではありません。(鶴甲団地G 飛田みえ子)